

## 令和6年度第1回我孫子市特別職報酬等審議会 会議概要

1 会議名称	我孫子市特別職報酬等審議会
2 開催日時	令和6年10月25日（金）午後2時から午後3時まで
3 場所	議会棟第一委員会室
4 出席者	委員 藤原委員、川村委員、染井委員、山田委員、稲田委員 伊藤委員 事務局 高見澤部長、山崎課長、鈴木主幹、松島課長補佐、 篠原係長、高橋主任
5 議題	(1) 市議会議員の報酬月額改定（案）について (2) 常勤の特別職の給料月額改定（案）について (3) 市議会議員の期末手当年間支給月数改定（案）について (4) 常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定（案）について
6 公開非公開 の別	公開
7 傍聴人	1名

### 8 会議の内容

山崎課長：ただ今から我孫子市特別職報酬等審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、人事課長の山崎と申します。会議に先立ちまして、本審議会の成立要件についてご報告いたします。審議会条例第6条第2項の規定により、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、委員8名のうち6名のご出席をいただいておりますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、事前に送付いたしました会議次第により進めさせていただきます。はじめに、諮問をしている市長からご挨拶を申し上げるところですが、市長が別の公務により本日欠席させていただいておりますので企画総務部長の高見澤よりご挨拶を申し上げます。

— 企画総務部長挨拶 —

山崎課長：続きまして、本日は新たな委員構成になって初めての審議会でございますので、私のほうから委員の皆様をご紹介します。

— 委員紹介 —

山崎課長：次に事務局職員につきまして、自己紹介させていただきます。

— 事務局紹介 —

山崎課長：それでは議題に入る前に、報酬審議会の概要等について、事務局よりご説明いたします。

— 事務局より説明 —

山崎課長：それではこれより、議題に入る前に新たな委員構成となりましたので、初めに「会長の選任」を行います。審議会条例第5条第1項の規定により、会長の選任につきましては、委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

山崎課長：ご意見ないようでしたら事務局案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。

山崎課長：それでは、藤原委員に会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

山崎課長：ご異議ないようですので、藤原委員、よろしく願いいたします。藤原委員、会長席にご移動をお願いします。

— 藤原会長挨拶 —

藤原会長：それでは職務代理の指名を行います。これは、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。

伊藤委員を職務代理に指名したいと思います。伊藤委員、よろしく願いいたします。

藤原会長：次に、「市の財政・予算について」事務局より説明願います。

— 事務局より市の財政予算について説明 —

藤原会長：事務局の説明が終わりましたが、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

染井委員：クリーンセンターの予算が、令和2年から始まっていますが、これはいつぐらいまでかかる予定でしょうか。

高見澤部長：今詳しい資料を持っていませんが、整備に係る予算は借入れをしており、起債いわゆる返済は、令和7年度から本格的に始まる予定です。20年の償還だったと思います。借入額については、現在詳しい数値は持っていませんので、概算で申し訳ありませんが、約40億から約60億円程の借入額であったと思いますので、この金額を今後返済することになります。

染井委員：わかりました。ありがとうございます。

山田委員：目的別歳出の内訳の民生費について、令和4年度は40%になっています。今後、我孫子市の65歳以上の人口割合や、75歳以上の後期高齢者の割合がますます増えると思いますが、令和5年度はこれよりも増えているのでしょうか。また、令和6年度以降財政的にはどのような割合になっていくのでしょうか。

高見澤部長：令和5年度の民生費の決算額は、令和4年度より増加しています。今お話があったように、高齢の方が増えているため、高齢者の方に支援している例えば予防接種の費用や健康診断の費用など、高齢化率の上昇によって必然的に増えるため、現状の市民サービスを継続する限り、今後も民生費は増え続けると予測しています。

山田委員：パーセンテージでいっても増えるということでしょうか。

高見澤部長：他の費用、例えば教育費が急激に増えて民生費を超えるであるとか、2番目に割合が多いものが先ほど染井委員からもご質問のありましたクリーンセンター等にかかる衛生費となっていますが、民生費の比率が大きいことについては、今後も変わらないと見込んでいます。

伊藤委員：市税の状況について、法人市民税がたばこ税より少ないといのがちょっと目に入りました。また、法人市民税が増えれば、個人市民税も増えてくのかなと思います。少し気になったので発言させていただきました。

高見澤部長：まず法人市民税の決算額については、皆さんご承知の通り我孫子市内には企業が非常に少ないというのが大きな要因です。たばこ税について

は、令和2年度から3年度、4年度とかなり増えています。この要因の一つとして考えられるのは、新型コロナウイルス感染症が流行した際、人の移動が少なくなり都内で働く方もテレワークをするようになりました。ご存知かもしれませんが、過去に「タバコは地元で買きましょう」というキャッチフレーズもあったぐらい、たばこ税の歳入は市にとっても大きいため、たばこ税の増加は、繰り返しになりますがコロナの影響により地元で買う方が増えたことも一つの要因であると捉えています。

なお、令和5年度は減少傾向にあり、人の動きが戻れば今後は、コロナ前の歳入額に近づくものと考えています。法人市民税については、企業の進出が一番ですが、我孫子は大きな土地が非常に少ない状況にあるため、法人市民税の伸びは今後も見込めないと考えています。個人市民税については、物価高騰に伴って民間企業の給与が少しずつ上がり始めています。給与所得が増えるということは、納めていただく住民税も必然的に上がるため、次年度以降、個人市民税は増加するものと見込んでいます。

藤原会長：他の方はよろしいでしょうか。

藤原会長：それでは続きまして、次第の「常勤の特別職等の給料、期末勤勉手当の推移」及び「諮問案」について事務局より説明願います。

#### — 事務局より説明 —

藤原会長：事務局の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

山田委員：特別職の水道事業管理者とはどういうものなのでしょうか。鎌ヶ谷市や木更津市、印西市には入っていないのでそのあたりも説明をお願いします。

松島課長補佐：水道事業管理者は水道局長のことです。水道事業管理を独自で行っていない市町村は、水道事業管理者を置いていないところもあると思います。

山田委員：広域水道企業団に我孫子市も入っていると思いますが、そのことなのでしょうか。

高見澤部長：我孫子市には独自の水源と、今山田委員がおっしゃった北千葉広域水道企業団から買っている水があります。独自の水を供給し運営を行って

いるところは基本的に管理者を置いていると思います。千葉県の水道局や北千葉広域水道企業団からの水だけに頼っている自治体は、当然修繕や料金管理などいろいろあることが想定されるため、部局は置いていると思いますが、事業管理者を設置していないところもあります。木更津市などにも水道部があるため、当然責任のある長はいると思いますが、企業として運営していく中で、市長が任命する水道事業管理者は置いていないという場合もあるということになります。

伊藤委員：独自の削減を数年前から実施しているとありますが、当面の間というのはいつまでかという目途は全然立っていないのでしょうか。

松島課長補佐：一般職の職員についても、平成22年から独自削減を行っており、それに伴い特別職の職員や議員も一緒に独自削減を行っています。ただし一般職の職員については、少しずつ独自削減の率を下げっており、現在は6級以上について1%から2%削減しているため、そこが解消されれば一緒に解消されるのではないかと考えています。

伊藤委員：業務を実施する中で、災害も含めて1人1人の負担が増えている中で、削減というのはどうなのかと素朴に思いました。これは意見です。

藤原会長：1点確認をさせていただきたいのですが、期末手当については、令和6年の12月から改正されるのか、令和7年の6月から改正されるのかというのは議会に上程する時期によると理解してよろしいでしょうか。

山崎課長：はい。適用年月日を12月にするのか、来年度から適用するのかというところは、市議会で決定することになります。特別職については、意向として来年度から適用するということで市長に確認しています。

藤原会長：その他よろしいでしょうか。

藤原会長：いろいろご審議頂きましたが、これより採決を行いたいと思います。

市長より諮問のあった諮問案「市議会議員の報酬月額改定」について、賛成の方は挙手をお願いします。

---

藤原会長：採決の結果、過半数を超えていますので、原案通り承認し、市長へ答申したいと思います。

続きまして、諮問案「常勤の特別職の給料月額改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

---

藤原会長：採決の結果、過半数を超えていますので、原案通り承認し、市長へ答申したいと思います。

続きまして、諮問案「市議会議員の期末手当年間支給月数改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

---

藤原会長：採決の結果、過半数を超えていますので、原案通り承認し、市長へ答申したいと思います。

続きまして、諮問案「常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

---

藤原会長：採決の結果、過半数を超えていますので、原案通り承認し、市長へ答申したいと思います。

以上を持ちまして、本日予定されておりました諮問に係る審議は終了しました。その他ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

藤原会長：ほかになければ審議を終了し、進行については事務局へお返しいたします。

山崎課長：会長、ありがとうございました。

本日の審議会につきましては、今後、会議録を作成し、市のホームページに掲載するとともに、市民の皆さんが閲覧できるよう市役所本庁舎の行政情報資料室に備えおくこととなります。会議録の案を作成次第、内容確認のため皆様に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上を持ちまして本日の特別職報酬等審議会を閉会いたします。長時間に渡るご審議、ありがとうございました。



令和6年10月25日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市特別職報酬等  
会長 藤原 昌樹



市議会議員の報酬月額改定及び常勤の特別職の給料月額改定並びに市議会議員及び常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定について（答申）

令和6年10月25日付け企人第445号により諮問のありました市議会議員の報酬月額改定及び常勤の特別職の給料月額改定並びに市議会議員及び常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定について、慎重に審議した結果、妥当と認めます。

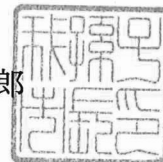


写

企人第445号  
令和6年10月25日

我孫子市特別職報酬等審議会会長 様

我孫子市長 星野 順一郎



市議会議員の報酬月額改定及び常勤の特別職の給料月額改定並びに市議会議員及び常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定について（諮問）

このことについて、別紙案のとおり改定いたしたく諮問いたします。



## 市議会議員の報酬月額改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の給料の引上げを考慮し、市議会議員の報酬を3.0%引き上げる。

単位：円

	削減前（本来の支給額）			削減後（実際の支給額）		
	改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額
議長	540,000	<b>556,000</b>	16,000	530,000	<b>546,000</b>	16,000
副議長	480,000	<b>494,000</b>	14,000	470,000	<b>484,000</b>	14,000
議員	450,000	<b>464,000</b>	14,000	440,000	<b>454,000</b>	14,000


1万円削減

## 常勤の特別職の給料月額改定（案）

●人事院勧告による一般職の職員の給料の引上げを考慮し、常勤の特別職の職員の給料を3.0%引き上げる。

単位：円

	削減前（本来の支給額）			削減後（実際の支給額）		
	改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額
市長	874,000	<b>900,000</b>	26,000	855,000	<b>882,000</b>	27,000
副市長	747,000	<b>769,000</b>	22,000	732,000	<b>754,000</b>	22,000
教育長	682,000	<b>702,000</b>	20,000	669,000	<b>688,000</b>	19,000
水道事業管理者	662,000	<b>682,000</b>	20,000	650,000	<b>668,000</b>	18,000


  
**約2%削減**

## 市議会議員の期末手当年間支給月数改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の引上げを考慮し、期末手当の支給月数を0.1月分引き上げ、4.15月とする。

	6月期	12月期	合計月数
改定前	2.025月	2.025月	4.05月
<b>改定後</b>	<b>2.075月</b>	<b>2.075月</b>	<b>4.15月</b>

## 常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の引上げを考慮し、期末手当の支給月数を0.1月分引き上げ、4.55月とする。

	6月期	12月期	合計月数
令和6年度 (改定前)	2.225月	2.225月	4.45月
令和7年度以降 (改定後)	2.275月	2.275月	4.55月